

「系統金融機関向けの総合的な監督指針」及び「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正（案）についての意見・情報の募集」の結果について

令和 8 年 6 月 30 日
農 林 水 産 省 経 営 局
水 産 庁

系統金融機関向けの総合的な監督指針及び漁協系統信用事業における総合的な監督指針の一部改正案について、令和 8 年 5 月 15 日から令和 8 年 6 月 14 日までの間、e-Gov に掲載することを通じて、広く国民の皆様から意見・情報を募集しました。

その結果、募集期間において、これらの監督指針に 3 人から御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する回答を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

本件については、公表した案のとおり改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【問い合わせ先】

- ・ 農林水産省経営局金融調整課
03-6744-1398（内線 5252）
- ・ 水産庁水産経営課
03-3502-8416（内線 6596）